

金井町地区住所整理事業ニュース

発行日:2017年7月1日

発行:町田市役所 都市づくり部
土地利用調整課

金井町で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。

金井町地区につきましては、2020年度までに住所を整理することを目標に、2017年度から新しい町の区域や名称について、検討を開始します。

今後、説明会、懇談会およびアンケートを通じて、地域の皆さまの声を聞き、住所整理事業を実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

1. 住居表示制度について

現在の住所は、土地の「地番」を用いて表示されており、長年の間に地番が順序よく並ばなくなり、分かりにくくなっています。

住居表示制度は、こうした住所の混乱を解消するために、建物ごとに1つの番号を設定し、住所の表示を分かりやすくするものです。

◎住所が複雑になっている要因

- ・土地の分筆、合筆、開発等により、地番が順序よく並んでいないため、両隣の住所との連続性がなくなっています。
- ・町が大きく地番が1000番を超えています。

◎住居表示を実施すると…

- ・緊急時に通報する際、場所や建物の特定がしやすくなります。
- ・救急車や消防車等の緊急車両が到着するまでの時間が短縮されます。
- ・人に場所を聞かれた際、案内しやすくなります。
- ・訪問者が目的の建物を探しやすくなります。



◎新しい住所の表し方

住居表示の実施により、以下のように住所の表し方が変わります。

住所の表示(例)

実施前	町田市	金井町	1234番地56	
		現在の町名	地番	
実施後	町田市	〇〇〇一丁目	1番	1号
		新しい町名	街区符号	住居番号

2. 事前説明会を開催します

住所整理事業をなぜ実施するのか、今後の事業の流れについて、事業区域内の方々を対象に説明会を開催します。

皆さまの生活に大きく関わる事業ですので、ぜひご参加ください。

なお、皆さまの住所が具体的にどうなるかなどは現時点では決まっておきませんので、説明内容には含まれておりません。

開催日時: 7月26日、30日、8月1日、4日

※会場の定員の関係で日時を振り分けておりますが、

ご都合のつかない方は鶴川市民センターでの説明会へお越しください。

開催場所: 鶴川市民センター ホール(2階)、金井小学校 図書室(2階)

※いずれの会場も駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

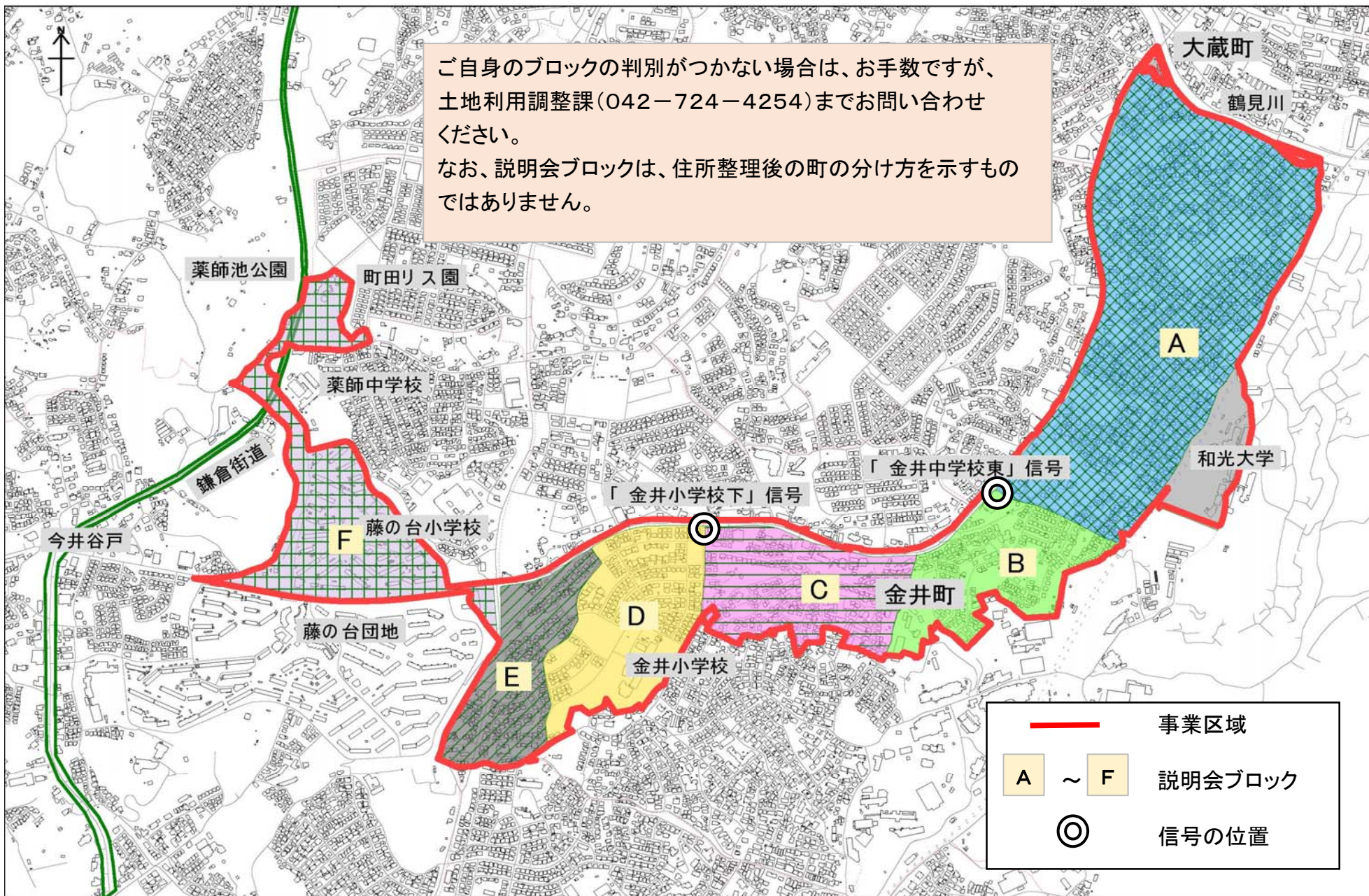
所要時間: 約1時間(質疑応答含む)

日程	開催時間	主な対象者	会場
7/26(水)	15時~16時	Aブロック(説明会区域図でご確認ください。)	鶴川市民センター 2階 ホール 定員: 350名
7/26(水)	19時~20時	指定なし(どなたでもご参加いただけます。)	
7/30(日)	10時~11時	指定なし(どなたでもご参加いただけます。)	
8/1(火)	10時~11時	Bブロック(説明会区域図でご確認ください。)	金井小学校 2階 図書室 定員: 60名 上履きをご持参ください
8/1(火)	14時~15時	Cブロック(説明会区域図でご確認ください。)	
8/1(火)	16時~17時	Dブロック(説明会区域図でご確認ください。)	
8/4(金)	10時~11時	Eブロック(説明会区域図でご確認ください。)	金井小学校 2階 図書室 定員: 60名 上履きをご持参ください
8/4(金)	14時~15時	Fブロック(藤の台団地 棟番号が3-1から3-14までの方)	
8/4(金)	16時~17時	Fブロック(藤の台団地 棟番号が3-15から3-28までの方、および藤の台団地以外の方で、Fブロック区域内の方)	

3. 説明会区域図

ご自身のブロックの判別がつかない場合は、お手数ですが、
土地利用調整課(042-724-4254)までお問い合わせ
ください。

なお、説明会ブロックは、住所整理後の町の分け方を示すもの
ではありません。



4. 市民懇談会会員を公募します

「町区域の新設に関する市民懇談会」(「市民懇談会」という。)は、住所整理事業を実施する際に、新しい町の区域や町名等について話し合ってください。

市民懇談会で決定した町区域及び町名の案を市長に報告するまでが、市民懇談会の会期になります。

市民懇談会の会員は、町内会及び自治会、商店会から推薦いただいた方、まちづくりに関するNPO 法人の方、公募した地域住民の方で構成されます。

公募の内容につきましては、以下に記載しておりますので、ふるってご応募ください。

なお、会員の方への謝礼等はありません。

募集期間： 2017年8月1日から2017年8月31日まで

募集人数： 10名以内

応募資格： 以下の(1)から(5)の全てに該当する方

- (1) 町田市金井町在住の個人または金井町に所在する法人
- (2) 18歳以上の方(2017年8月31日時点)
- (3) 他の審議会等の委員ではない方
- (4) 平日18時以降に開催する会議に出席できる方
- (5) 町田市の職員、町田市議会議員ではない方

応募方法： 必要事項を記入した「申込書」と、応募理由を400字以内にまとめて記述した「応募理由書」を、2017年8月31日(木)17時までに、土地利用調整課へ持参または、郵送により提出してください。(必着)

「申込書」と「応募理由書」は土地利用調整課窓口で配布します。

また、7月15日より町田市公式ホームページからダウンロードすることができます。

(トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所(地番)整理>金井町地区>市民懇談会)

ご連絡いただければ、上記書類を郵送にてお送りすることもできます。

【スケジュール(予定)】

2017年 8月 市民懇談会 市民会員募集(8月31日締切)

10月 第1回市民懇談会開催

以後、2か月に1回開催(懇談会の状況により、期間や回数は変動します。)

※ 市民懇談会開催後、お住まいの方と事業所のポストに要旨を投函します。

2018年10月 第6回市民懇談会(最終回)

2020年 7月 「金井町地区住所整理事業」実施

わかりやすい住所で



<住所整理事業担当窓口>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

担当: 増田・高山・小川・明石

電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271